

特集 移民国家のつくり方——アメリカ、オーストラリア、スペインの比較

移民研究における国際比較の視点を求めて

遠藤 泰生

アメリカ太平洋地域研究センターが公開シンポジウムで頻繁に取り上げてきたトピックの一つに移民がある。近年では、例えば2011年6月に国際シンポジウム「移民・難民・市民権——環太平洋地域における国際移民」を開き、2012年12月には「国際移民と『故郷』」と題する小シンポジウムも開いている。アメリカ合衆国が世界に類をみない「移民国家」であるという通念がこれらのシンポジウム開催の背景にはある。しかし、移民国家としての合衆国の特性を他の移民受け入れ国と比較しその歴史経験を相対化する試みは学界全体を見渡しても必ずしも活発には見えない。当該地域ないし特定の国家を専門対象とする研究者たちが国境横断的に世界のさまざまな移民体験を比較しながら議論するのは容易なことではないからであろう。リサーチスキルとして英語以外の外国語の習得にアメリカ研究者があまり熱心でないことも状況の改善を阻んでいるのではないか。そうした問題意識を持ちながら、2014年6月14日駒場キャンパス18号館ホールで国際シンポジウム「移民国家のつくり方——アメリカ、オーストラリア、スペインの比較」を開催した。報告者として登壇したのは、合衆国コロンビア大学歴史学部教授メイ・ナイ (Mae Ngai)、オーストラリア・シドニー大学社会政策学部准教授カトリオナ・エルダー (Catriona Elder)、東京大学教養学部非常勤講師深澤晴奈、中央大学商学部助教小田悠生の4名で、それに日本女子大学文学部教授の北村暁夫がコメンターとして加わった。歴史学や社会学をディシプリンとしつつ専門地域を異にするこれらの報告者から、アメリカ合衆国、オーストラリア、スペイン、イタリアの事例が次々と紹介され、100名近い参加者を巻き込んだ活発な議論が展開された。

メイ・ナイとカトリオナ・エルダーの報告があらためて浮き彫りにしたことの一つは、主に英国からの移民によって近代社会の礎を築いた合衆国とオーストラリアの両国が、移民政策においては、入植者植民地主義 (settler colonialism) の“神話”とそれを補強するジェンダー規範に強く規定されてきたことであった。「白人」を国民の構成員に限る、もしくは好む傾向は両国の歴史に一貫して流れており、「人種」を梃子とする露骨な排他的移民政策がとられなくなった現在でも、大衆文化の想像力においては“白い肌”を守ることに価値をおく国境管理の物語が各種メディアに登場し続けているという。これらの排他的移民政策ないし移民観は、民主主義的な平等社会を公式の政治理念とする両国において、19世紀以来内政外政の両面に強い緊張を生んできた。一方で、そうした民主主義や人権といった普遍的概念と移民政策との緊張は、深澤が現代スペインの事例で示したように、およそ世界共通の現象であり、そのことを念頭におきながら移民研究者は専門地域に関する議論を掘り下げる必要がある。例えば、多様な民族を内に抱える英連邦内では移民行政

を国家横断的な普遍価値で貫く必要に迫られることがあり、それが故に、オーストラリアの白豪主義と英連邦の移民政策が対立することが少なくなかったとエルダーは報告した。そもそも果たして合衆国が世界随一の「移民国家」たり得るのか否か、歴史家ドナ・ガバッチャ (Donna Gabaccia) にならぬ、我々は議論を始めるべきなのかも知れない。¹⁾

そのためにも、今回のシンポジウムでナイが強調したように、各国の移民政策を規定する歴史的記憶や価値が様でないこともあらためて確認しなければならない。移民国家のつくられ方はまことにさまざまである。例えば、これは移民国家論というより他民族国家論の範疇に厳密には入るのだが、人種政策においてオーストラリアと比較されることが多い南アフリカが、「多人種連合」を標榜する英連邦からかつて離脱を余儀なくされたのはアパルトヘイトを国是とした同国固有の歴史の一断面であったし、²⁾ また、例えば小田が報告したとおり、成年男子を家長とする家族規範を是とする合衆国の伝統が同国における20世紀移民法の展開に大きな影響を与えてきたことは近年強調されるとおりである。歴史家ナンシー・コットが指摘したとおり、移民は未来の国民の構成員という性格を強く有しており、したがってその生き方、日々の生活規範までもが移民法の重要な規定条項とならざるを得ない。理念としての移民国家のつくられ方と実態としての移民国家のつくられ方との間に生じる緊張は、自由や平等といった抽象的な理念以外のさまざまな争点——具体的な家族の構成など——を有するのである。³⁾

ここで近年の移民あるいは国際労働民の移動で問題になるのは、そうした理念と実態との緊張が、移民にもそれを受け入れる国にも管理しきれない、国際経済の変動、産業構造のシフト、さらには崩壊国家からの難民流出などの影響を強く受けることであろう。歴史の記憶に捕らわれてばかりの移民政策、国境管理政策ではこうした事態には対応しきれなくなった。合衆国も例外ではない。実際、合衆国に移動してくる人々および合衆国から移動してゆく人々は、合衆国が念頭におきがちであった（名指しと名乗りの両方の方向からの）「国民化」などにもはや強い興味を抱かず、経済的利益あるいは身柄の安全などの社会的便宜を得られる一定期間だけの滞在を国境横断の目的とすることが珍しくなくなった。また、それらの移民が身につけている技能も教育も、かつての貧に窮した移民のイメージからはかけ離れた、きわめて優れたものである事例が増えてきた。インドやカナダからの頭脳流入がその好例としてあげられる。国民共同体の秩序形成に大きな影響を与えつつも同化を必ずしも前提としないこうした人々の出入国を、旧来の国民国家の枠にとらわれずに措置する方策がこれからの移民政策には求められる。深澤が紹介した現代スペイン社会における各種NGO、教会組織が運用する移民の受け入れ活動の事例は、その意味で、これからの移民国家のつくられ方を考える大きなヒントになった。ナイが試みた、20世紀転換期と21世紀転換期の移民のパターンを比較することも今後の移民政策を考える上で重要であろう。一方で、北村が指摘する往還型を含むイタリアからの移民出国の歴史は、

¹⁾ Donna R. Gabaccia, *Foreign Relations: American Immigration in Global Perspective* (Princeton: Princeton University Press, 2012), 77-78.

²⁾ 小川浩之、『英連邦——王冠への忠誠と自由な連合』（中央公論社、2012）、181-87。

³⁾ Nancy Cott, *Public Vows: A History of Marriage and the Nation* (Cambridge: Harvard University Press, 2000), Chapter. 6.

移民受け入れ国として自国をもっぱら規定してきた合衆国が、20世紀転換期以来、短中期的ではあるが、海外への人の流出にもおおきな足跡を残してきた事実を思い出させた。歴史家イアン・ティレル (Ian Tyrell) が試みるような、人の流入だけでなく流出の局面にも目配りを効かせたトランスナショナルな移(動)民研究が合衆国に関しても必要になるろう。⁴⁾ 移民国家を中継地に移民が出入りするその目的は、今後ますます多様化し、複雑化する。グローバリゼーションの進行はその動きを加速化させている。今回のシンポジウムがそうした新しい歴史の文脈における「移民国家のつくられ方」を議論する視座を幾つか提供できていれば幸いである。

なお、本シンポジウムは、科学研究費補助金・基盤研究 (A) 「19世紀前半のアメリカ合衆国における市民編成原理の研究」(代表：遠藤泰生) および科学研究費補助金・基盤研究 (B) 「移民とその故郷——非同化適応戦略とトランスナショナリズム表象」(代表：高橋均) の活動成果の一部であることを付記しておく。



⁴⁾ Ian Tyrell, *Reforming the World: The Creation of America's Moral Empire* (Princeton: Princeton University Press, 2010), 1-10.